

大東京信用組合の現況

DAITOKYO
SHINYOKUMIAI
DISCLOSURE
2006



心・ふれあい



大東京信用組合

皆様のコミュニティバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

目次

ごあいさつ	1
平成17年度の業績	2
預金・貸出金・組合員数の状況	2
不良債権の状況	2
収益の状況	3
自己資本比率の状況	3
経営理念・経営方針・総代会	4
倫理・法令遵守(コンプライアンス)態勢	5
リスク管理態勢	7
地域密着型金融推進計画の取組状況	8
監査法人トーマツの法定監査の結果	9
財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認書	9
地域貢献活動&トピックス	10
トピックス・主要な事業の内容	13
営業のご案内	14
資料編	16
役員一覧・組織図	35
店舗配置・店舗一覧	36
大信のあゆみ	37
ディスクロージャー項目と掲載頁	37



大東京信用組合本店

組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)
理事長	中津川 正裕
所在地	東京都港区東新橋2-6-10
設立	1952年(昭和27年)9月6日
性格	地域信用組合
営業地区	東京都一円(離島を除く)
営業時間	午前9時～午後4時(窓口) ATM:平日 午前8時～午後8時 <small>(ただし、午後6時以降の通帳取引を除く)</small> 本店営業部、品川駅東口支店、十条支店、八王子営業部、中野山王出張所、三鷹支店、富士見台支店は午後9時までご利用いただけます。
	土・日 午前8時45分～午後5時 年末日 〔ただし、通帳取引を除く〕
事業内容	預金業務・融資業務 内国為替業務・外国為替業務(取次) 代理業務・国庫金収納、その他 (各種自動受取、自動支払など)
組合員数	86,063名(前期末対比738名増)
総資産	457,834百万円(前期末対比11,599百万円増)
自己資本額	15,248百万円(自己資本比率6.64%) (組合員数以下は平成18年3月末現在)
ホームページアドレス(URL)	http://www.daisin.co.jp/



八王子営業部



理事長 中津川 正裕

ごあいさつ

みなさまには、平素より大東京信用組合に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り、まことに有難く厚くお礼申し上げます。

本年もみなさまから当組合に対するご理解を一層深めていただけますよう平成17年度版ディスクロージャー誌「大東京信用組合の現況」を作成いたしました。本誌では、当組合の経営方針や業績、事業内容ならびに業務展開等を明瞭にお伝えできるよう取りまとめましたので、ご高覧賜りたく存じます。

平成17年度のが国経済は、昨年夏には景気の踊り場を脱し、景況は総じて回復基調にあるとされますものの、大企業を中心としてその足取りは緩やかであり、中小企業の多くは、未だマクロの景気回復を実感することはできず、企業規模や業種、地域における格差は依然解消するには至っていない状況にあります。

金融業界におきましては、全体として金融システムが安定化しつつある一方で、業態を問わず複雑で多様化する様々なリスクに晒されるようになり、「収益力の強化」と共に「経営管理力」を重要な命題と位置づけなければならないところであります。殊に信用組合は、協同組織が故に、より厳格な内部統制と高い倫理観が求められるものと考えます。

このような状況下、平成17年度につきましては、順調な業容の進展と併せ損益面でも前年に引き続き大幅な改善を図ることができました。これも偏に皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。その結果、自己資本の充実、不良債権比率の改善等が更に促進され、資産の健全化と財務体質の強化は着実に進展しております。

昨年度からスタートした「地域密着型金融推進計画」における新アクションプログラムの軸となっている事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上等への諸施策につきましては、これからも地域における信用組合としての使命を果たしていくために継続して積極的に取り組んでまいります。

また、この度は任期満了に伴う役員改選で前理事長勇退により理事長が交代いたしました。これまでの経営方針である堅実路線を頑なに守りつつ、業績の一層の向上に努めまして、頼りになる大信として皆様のご期待にお応えしてまいり所存でございます。

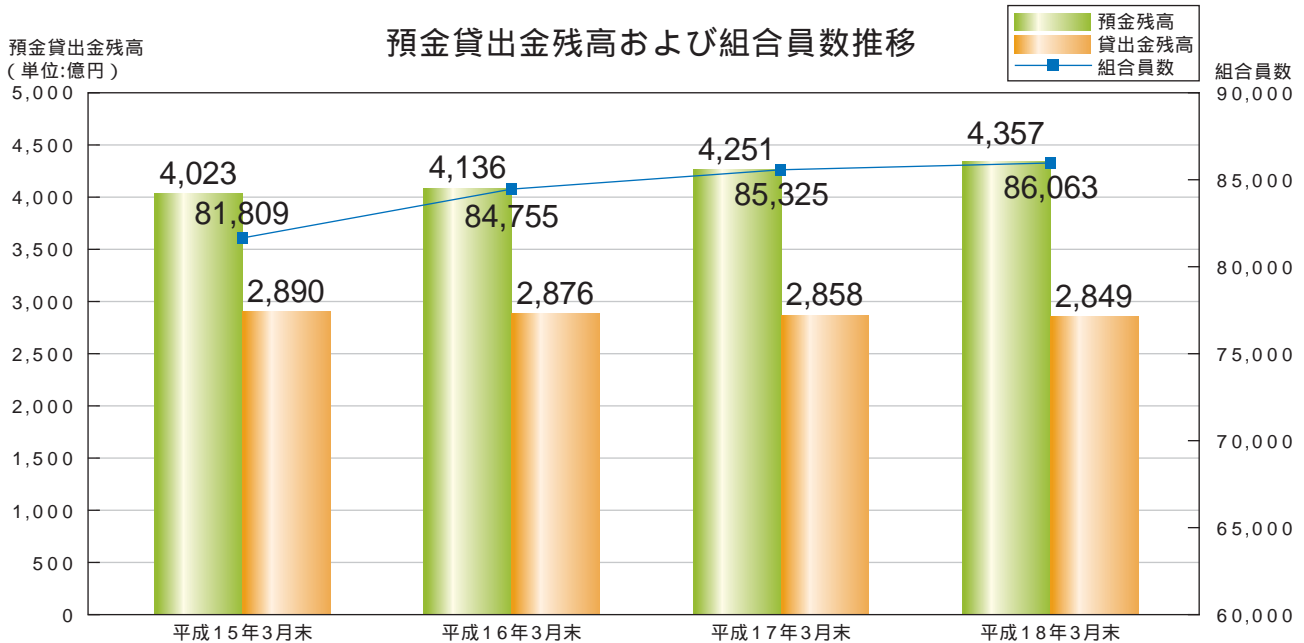
何卒、皆様の旧に倍するご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

大信は強固な営業基盤と健全

平成17年

預金・組合員数は順調に増加しました

預金は順調に伸展し、預金残高は前期比2.48%増加し4,357億円となりました。一方、貸出金は前年に引き続いて本業に特化した貸出金増強、とりわけ事業資金を積極的に推進しましたが、不良債権処理を積極的に進めたこともあり、残高は前期比0.32%微減の2,849億円となりました。また、組合員数は前年度比738名増加し、個人、法人総数で86,063名となりました。

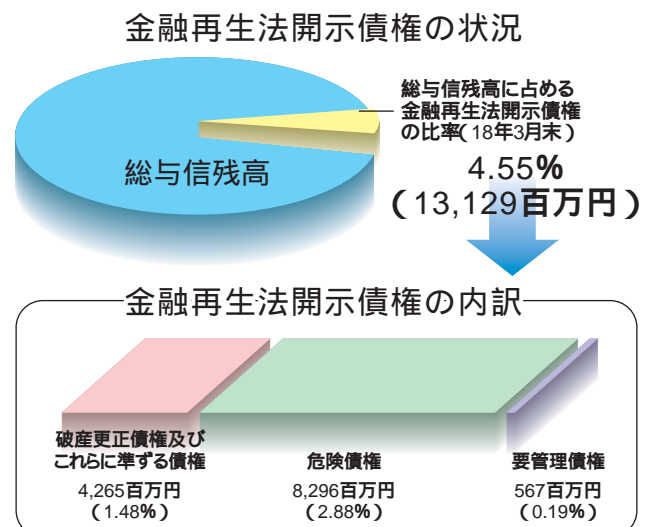
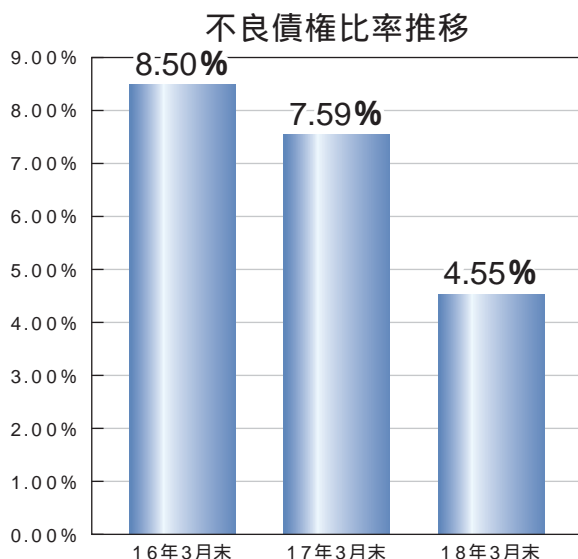


資産の健全化を図り、不良債権比率は4.55%に大幅改善しました

大信は不良債権の早期処理を経営の優先課題として、信用リスク管理の徹底及び事業再生プロジェクトチーム・融資部・債権管理部を中心として、事業の再生と不良債権処理を積極的に取り組んでまいりました。この結果、金融再生法開示債権は前期比88億56百万円減少し131億29百万円となり、総与信残高に占める不良債権比率は3.04%改善され4.55%となりました。

なお、当期より実施した部分償却（債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することをいいます。）により従来の方法によった場合に比べ不良債権額は5,553百万円減少しております。

（不良債権の詳細は資料編の31頁、32頁をご参照下さい。）

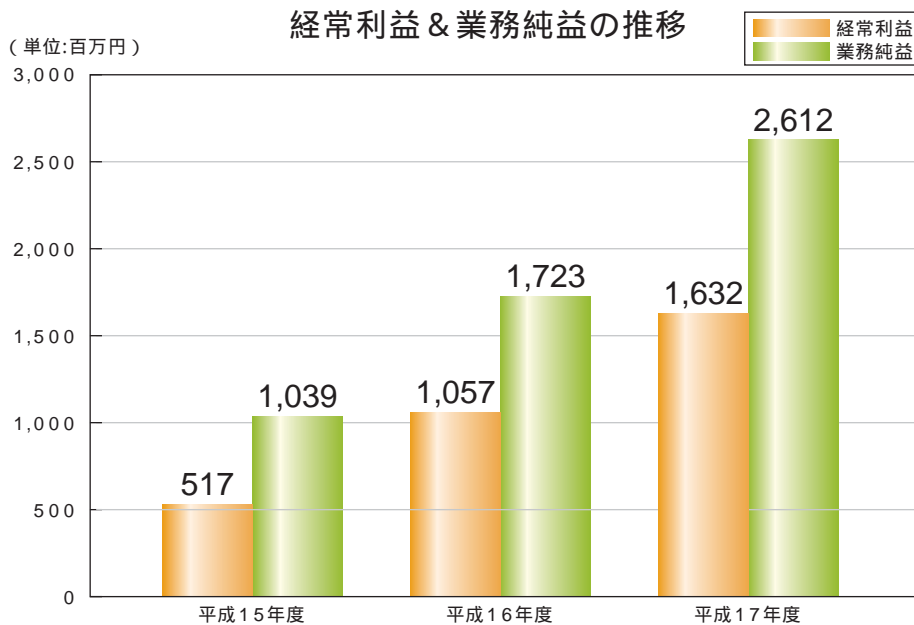


性で信頼と安心にお応えします

度の業績

経常利益は前年同期比54.34%増加し、16億32百万円を確保しました

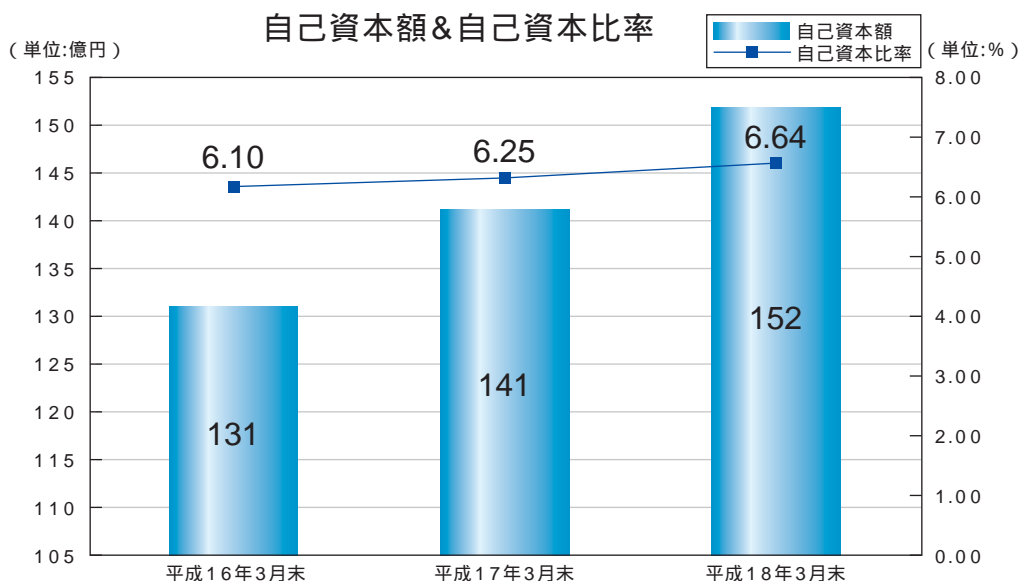
収益は、本業である預貸金業務に特化した事業展開による収益改善に取組んだことと併せて経費の削減等経営の合理化に努めました結果、経常利益は前年同期比54.34%増加し、16億32百万円を確保することができました。また、業務純益は26億12百万円と前年同期比51.56%の増益となり、収益力は大幅な改善をすることができました。なお本業による実質的利益を示すコア業務純益は19億51百万円と前期比32.65%の増益となりました。今後とも収益力強化に努めてまいります。



自己資本額も順調に増加、自己資本比率は6.64%に向上しました

大信の自己資本額は前期比11億円増加し、152億48百万円となりました。この結果、大信の自己資本比率は、前期より0.39%改善され、6.64%に向上しました。金融機関の健全性の指標とされる国内基準(4.0%)を余裕をもって上回り、財務の健全性は一層強化されました。中核自己資本額(基本的項目Tier1)に占める税効果資本の割合は前期比6.73%低下し、11.32%と大幅に改善されました。今後とも、自己資本の充実に努め財務体質を強化してまいります。

(自己資本比率の詳細は資料編23頁をご参照下さい。)



経営理念

大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関をめざしております。

「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
2. 顧客には信頼感を、己には責任感を
3. 他より常に一步前進
4. 和心協同職務に最善を尽くす
5. 礼儀正しく謙譲に

経営方針

健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

1. 地域密着型金融推進計画に基づき、地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
2. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令等遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
3. 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスク分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

「5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしماず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

総代会の機能と役割

信用組合は中小企業および勤労者等によって組織される協同組織金融機関で、組合員は一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加することになります。

大信では組合員の総意を適正に反映し充実した審議を行うため、「総会」に代えて「総代会」を設けております。この総代会は組合員の中から地域別代表として、公正で適正な手続きによって選任された総代により運営されており、大信の経営に関する重要事項の議案を決議する最高意思決定機関です。

平成18年3月末現在の大信の組合員数は86,063名で、総代定数は110人以上150人以内、任期は3年で総代数は146人となっております。

また、当組合固有のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めると共に、総代会における傍聴を制度化して、総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、平成18年3月末現在の評議員定数は150名以内、任期3年で評議員数は135名となっております。

さらに、大信では平成12年からは年2回役員による総代・評議員への訪問を定例化し、総代会だけではなく、あらゆる行事、機会を利用し経営情報の開示ならびに組合員の意見の汲み上げに鋭意努めております。

倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢

大信は、金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、役職員一人一人に法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております。

地域社会から信頼される法令遵守企業としての「コンプライアンス宣言」をホームページ上で公表しております

日常の行動指針や遵守基準を示した「倫理綱領」と法令に係る手引書である「法令等遵守(コンプライアンス)マニュアル」を制定して、日々の行動に反映できるよう5つのスローガンにまとめた「法令等遵守に係わる基本方針」を全職員必携として配付し徹底を図っております。全店舗においては「コンプライアンスプログラム」を作成し、これの実践による職員意識の醸成と新たに施行された法令等(個人情報保護法・お客様への説明責任、偽造・変造カードや振り込め詐欺)や相談・苦情等に対する態勢を構築し、お客様保護と問題発生への未然防止に努めております。

法令等遵守に係わる基本方針

大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行います。

大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのないよう業務運営を行います。

大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対しコミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。

大信は、「信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。

大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談や苦情などには迅速にお応えできるような態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」(フリーダイヤル 0120-402-003)を設置してお客様からのご相談や苦情などに対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

「第1回利用者満足度調査」を実施

大信はお客様により質の高いサービスを提供してご満足いただけるよう、お客様から広くご意見ご要望をお伺いして今後の組合運営に反映させることとし、平成18年1月「利用者満足度調査」を実施しました。都内39店舗3出張所のお客様(2,124名)からご回答をいただき、大信に対しては、トータルでは当初予想を上回る高い評価を賜りましたが、一方でお客様ならではの早期に改善すべき貴重なご意見も多数承り、今後早急な改善に取り組むこととしております。

「本人確認法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成15年1月6日から「金融機関等による顧客等の本人確認法等に関する法律」(本人確認法)が施行されました。大信においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても大信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めており、お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お客さまへ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底に努めております

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢及び苦情相談処理機能についての規程を制定し、説明態勢等に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客様保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこととの条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

個人情報保護

「個人情報保護法」の主旨を踏まえお客様の情報管理の徹底に努めてまいります

大信では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めてまいります。

なお、大信の個人情報保護に関する考え方および基本方針として「個人情報保護宣言」を大信のインターネット上のホームページに常時掲載するほか大信の窓口等に掲示することにより公表しております。また、「個人情報保護宣言」の内容を適宜見直し改善してまいります。

1. 個人情報の利用目的について

大信は、個人情報保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供について

大信はお客様の個人データをあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

ただし、以下の場合は除きます。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

3. 個人データの委託について

大信は、利用目的の範囲で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、委託先の適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検を行ってまいります。

4. 個人データの安全管理措置に関する方針について

大信では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため総括的な管理者として、個人データ管理責任者および各店舗に情報管理責任者を配置して、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理してまいります。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めてまいります。

5. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求について

(1) 開示のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合は、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合は、原則として訂正等いたします。

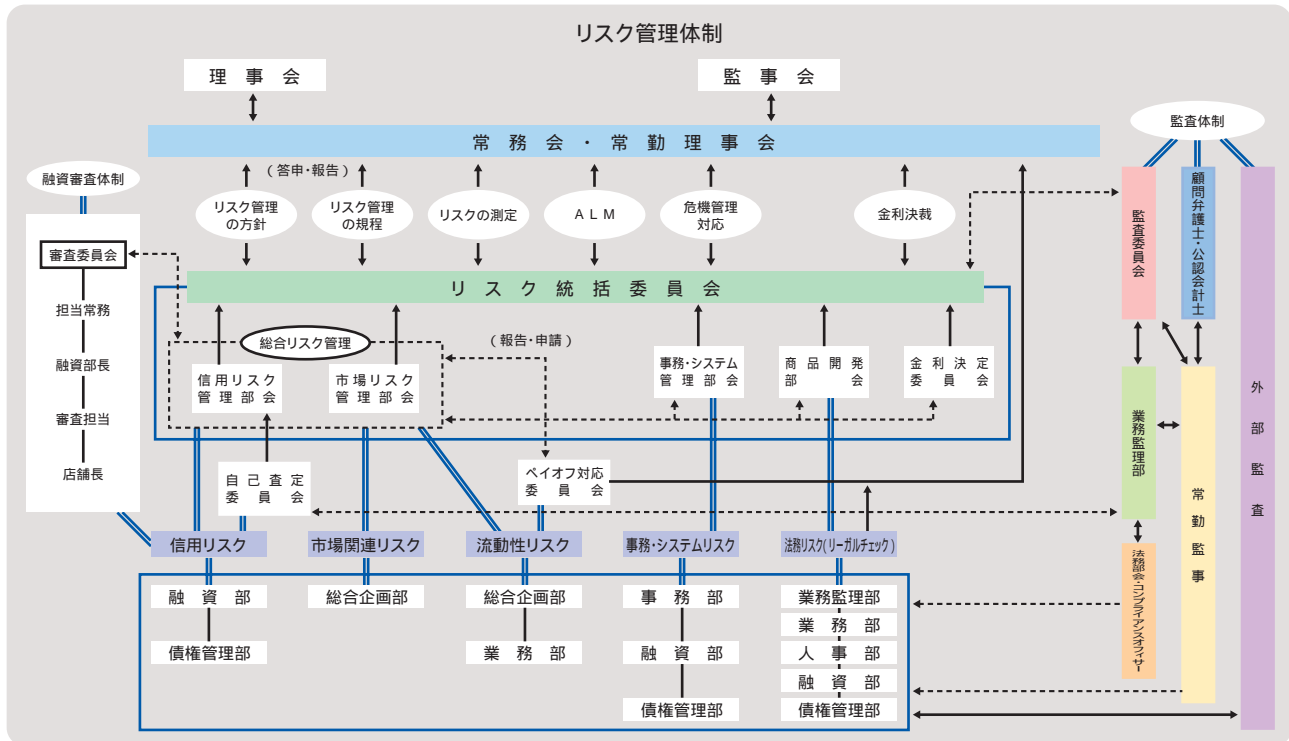
(3) 利用停止等のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は大信の本支店窓口までお申し出ください。

詳細については、大信ホームページに掲載の個人情報保護宣言をご参照ください。また、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、「お客様相談室」(フリーダイヤル 0120-402-003)にお申し出ください。

大信のリスク管理態勢

大信では「リスク統括委員会」を設置し各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスク回避と収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要	
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めています。
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めています。
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとっています。
事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っています。
システムリスク	信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めています。一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでいます。
法務リスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら全般的法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めています。

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (平成17年4月～18年3月)

大信は、これまで一貫して「協同組織による地域金融機関として、地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念とし、組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化と「地域密着型金融推進計画」で掲げた目標の実現に向け、年間を通じて取り組んでまいりました。

平成17年度の進捗状況は、概ね順調に推移し実績も着実に上がっておりますが、主な個別の取組み状況につきましては別添の「個別の進捗状況」またはホームページをご覧ください。

1.事業再生・中小企業金融の円滑化について

創業・新規事業支援については、外部機関との連携等により、23件、293百万円の実績を上げる事ができました。事業再生に向けた取組みにつきましても、外部機関との連携とコンサルタント等の専門家とのネットワークの活用とお取引先のご理解の下、事業再生目的融資を実行すると共に要注意先債権等の健全化に向けて取り組みました。

2.経営力の強化

リスク管理態勢については、所管部から独立した組織としてリスク統括委員会及び下部機構を従来から設置し、信用格付の整備をはじめ各種リスクの計量化を図るべく、経営管理力の更なるレベルアップに取り組んでおります。

また、コンプライアンスの取組みを取引先の皆様にPRするために「コンプライアンス宣言」を作成し公表いたしました。内部的には経営陣が個別店舗の全体会議等へ積極的に参加し、職員の意識の醸成を図っております。

3.地域の利用者の利便性向上

経営情報の開示は、ディスクロージャー誌やホームページ、機関誌等を活用し公表しておりますが、今後も更にお客様の目線に立った情報開示に取り組んでまいります。

また、「利用者満足度調査」については、第1回目として本年1月に実施しましたが、調査結果を真摯に受け止め、今後の経営方針・戦略へ反映させてまいります。

**おかげさまで、全ての掲げた数値目標を達成することができました。
引き続き、健全性・収益性を高め、皆様に信頼される金融機関を目指してまいります。**

【数値目標と実績】

項目	平成16年度実績	平成17年度目標	平成17年度実績	目標対比
自己資本比率	6.25%	6.40%	6.64%	0.24%
不良債権比率	7.59%	6.30%	4.55%	1.75%
業 務 純 益	1,723百万円	2,080百万円	2,612百万円	532百万円
組 合 員 数	85,325人	85,800人	86,063人	263人

不良債権比率は、金融再生法に基づく開示債権の比率です。

事業再生・中小企業の円滑化等に関する取組み実績

【事業再生向け商品の実績について】

取組み内容等	実績
平成16年3月に創設した5種類の事業再生向け商品を含む事業再生目的融資に取り組んでおります。	平成17年度取組実績:21件、5,094百万円 実績累計:143件、19,983百万円

【経営改善による債務者区分のランクアップ実績について】

取組み内容等	実績
要注意先債権等の健全化に向けて、38先を対象として取り組みました。	ランクアップ実績:15先

監査法人トーマツの法定監査の結果

大信の決算関係書類は適法であり、問題や指摘事項はありません

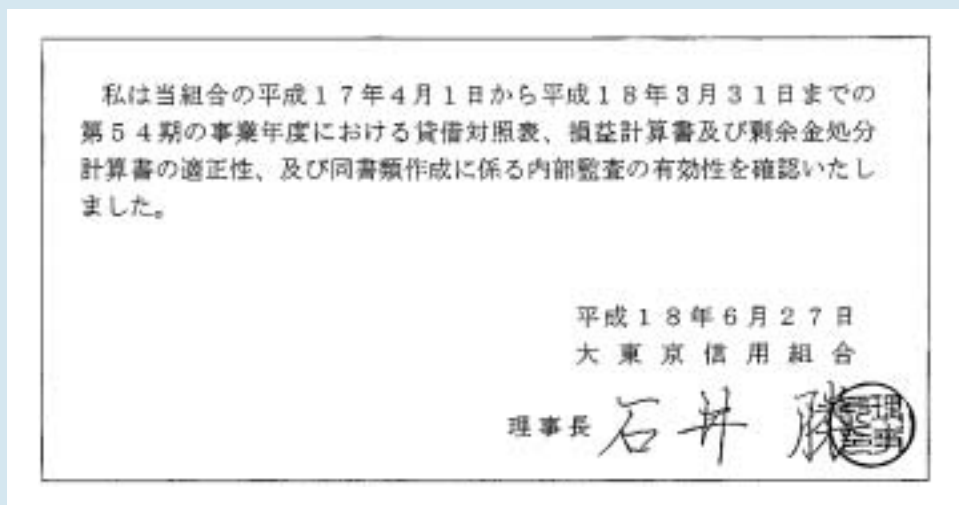
大信は預金総額が500億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期（第54期）の決算関係書類一式は適法であり問題や指摘事項はないとする、監査法人から提出された監査結果の報告書全文です。



財務諸表の正確性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。



地域貢献活動 & トピックス

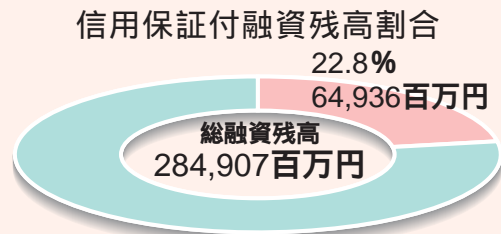
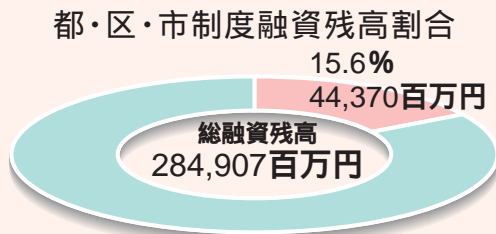
大信は社会に奉仕する —— 大信の地域貢献に対する経営姿勢

大信は、社是である「信条」の第1項に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と掲げ、地域の発展に奉仕すべく、地域の中小・零細企業や住民の皆様との「心・ふれあい」を通してお客様（組合員）の事業の発展と生活の向上のために各種業務と金融サービスをご利用いただくことを基本方針としております。

また、協同組織金融機関の相互扶助の理念に基づき、常に地域社会の一員として、大信の人的・物的経営資源を活用していただき、地域社会の生活と文化の向上にお役に立てることを念願しております。

制度融資や保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成18年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は44,370百万円で、総融資残高284,907百万円に占める割合は15.6%となっており、また信用保証付融資残高64,936百万円の総融資残高に占める割合は22.8%に達しており、都内信用組合のトップの実績を誇っております。



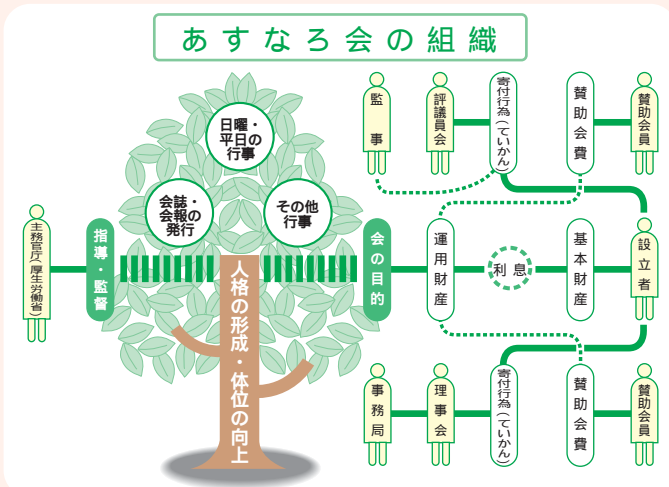
都内中小企業景況調査結果を25年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から25年49回に亘り毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種715社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



(財)あすなる会に対し43年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に10周年の記念事業として「勤労者青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に財団法人あすなる会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなる会の活動に対して基金・賛助会費、寄付金などを拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり43年間支援を継続しております。(財)あすなる会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ハイキング、祝成人・新年のつどい、あすなる祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信39店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。



平成17年9月18日(社)日勤協主催「若ものつどい'05」作品展で会員2名が受賞



絵画の部で社会経済生産性本部会長賞を受賞した新保 大介さん



書道の部で日本勤労青少年団体協議会会長賞を受賞した天沼 聡さん



平成17年9月4日あすなる祭にて来賓役員との記念撮影



平成18年1月15日祝成人・新年のつどいで茶道お点前を体験するポリデイメーカー

講演会等の開催により情報の提供とお取引先との紐帯強化を実現

大宅映子先生「改革のゆくえ」の第54回大信経済講演会を開催

大信経済講演会は、地域で事業を営むお取引先の方々に経済や経営に関する情報を提供することを目的として、昭和52年7月から毎年2回(平成15年度からは年1回)、著名な先生を講師にお迎えして定期的に開催しております。平成18年2月15日本店で開催した第54回経済講演会では、評論家・コメンテーター大宅映子先生に「改革のゆくえ」と題するご講演をいただき、300名を超えるお客さまから大好評を得ました。



ご講演の大宅 映子先生

榊原英資先生と鈴木三雄先生による第4回合同時局講演会を開催



ご講演の榊原 英資先生

平成17年11月15日、大信と(財)あすなる会の共催による第4回合同時局講演会を西新宿の京王プラザホテルで開催しました。当日は400名を超えるお客様が参加され、榊原英資先生には「グローバル下の日本・その課題と展望」、鈴木三雄先生には「首都直下地震に備える実践的危機管理の提案」と題して熱の入った講演をいただき示唆に富んだ内容は大好評でした。



ご講演の鈴木 三雄先生

だいしん経営研究会(しん研)創立3周年記念第4回総会を開催

創立3周年を迎えた「だいしん経営研究会」(会員128名)の第4回総会が平成18年2月2日京王八王子プラザで盛大に開催されました。

当日は総会議事終了の後、山野美容芸術短大の生山匡教授による「経営者の為の健康管理」と題する身近で楽しい講演があり、続いて行われた新年懇親会ではこの3年間で交友を深められた会員の方々の輪があちこちででき、話題が尽きない終始和やかな雰囲気でした。

「しん研」は多摩地域の企業経営者の組織で各種の講演会や実践セミナーを開催する他異業種間の情報交換の場として活発な活動を行っております。



ご講演の生山 匡先生

第24回大信すえひろ観劇会「渡る世間は鬼ばかり」が大好評

平成18年1月18日、第24回大信すえひろ観劇会が明治座(昼の部貸切り)で開催され、1,300名のお客様がテレビでお馴染みの泉ピン子主演「渡る世間は鬼ばかり」を楽しめました。当日は新春を記念して新撰組で有名な「高幡不動尊金剛寺」様から特別のお計らいによりいただいた「福銭」を参加のお客様全員に、また幕間の「お楽しみ抽選会」では100名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され、笑い声の絶えない大変楽しい会となりました。

終演後、品川駅東口支店ののお取引先・田中金太郎様から泉ピン子さんに花束贈呈が行われました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客様の会で、年2~3回定例実施しております。



花束を贈呈する田中金太郎様

各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

品川支店

毎週朝3回(月・水・金)に当店前道路(旧東海道)と裏通り(元なぎさ通り)他周辺の清掃活動を融資渉外課職員が行っております。



押上支店

平成17年9月17・18日に地元町会主催の祭礼に神輿の担ぎ手や模擬店等の手伝いに支店長以下男子職員が参加しました。



荏原町駅前支店

平成17年11月8日第43回「荏原ダイアンズクラブ」(年金友の会)誕生祝賀会が90名の参加を得て盛大に開催されました。



保谷支店

毎年7月地元商店街「商愛会」主催の愛染稲荷神社夏の例大祭に職員全員が山車を引き、神輿の担ぎ手として参加しております。



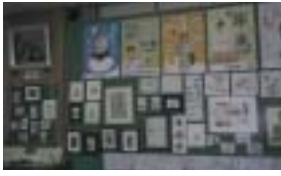
青山支店

平成17年9月18日地元熊野神社秋季例大祭に支店長以下男子職員が神輿の担ぎ手として参加しました。



戸越支店

広く地域の方々へロビー掲示板や会議室を開放し趣味やサークルの作品展等を開催しております。写真は切り絵同好会による作品展です。



富士見台支店

平成17年9月10日に地元本町通り商店街主催の第8回「花笠踊り」に全職員が参加し、軽快な音楽に合わせて商店街を練り歩きました。



高円寺支店

毎年8月地元氷川神社例大祭に高円寺南中央町会の一員として支店長以下男子職員が神輿担ぎに参加しております。



目黒支店

昭和49年から毎朝店舗裏の清水稲荷神社境内の清掃をしています。この活動で平成14年社団法人日本善行会から表彰されました。



日暮里支店

毎年5月恒例の鶯谷の元三島神社の祭礼に支店長以下男子職員が神輿の担ぎ手と模擬店の手伝いに参加しております。



亀戸支店

毎年春の恒例行事として20年に亘り地元第一大島小学校・大島新生幼稚園の「ご入学・ご入園おめでとう写真展」を支店ロビーで開催しております。



吉祥寺支店

平成17年9月11日恒例行事の「吉祥寺祭り」が盛大に開催され、地元町会の一員として支店長以下男子職員が神輿の担ぎ手として参加しました。



大森支店

平成17年8月4日地元大森町共栄会商店街サマーフェスティバルが開催され、町挙げての様々なイベントに参加しました。



常盤台支店

平成17年7月8日支店会議室において中小企業経営者の会「大信ときわ会」主催の第10回特別講演会が会員50名の参加を得て開催されました。



立川支店

毎年2月3日実施される恒例の熊野神社節分祭追儺式に支店長以下男子職員が豆撒きに協力参加しております。今年が31回目となります。



駒沢支店

毎年8月地元駒沢三丁目町会主催の納涼盆踊り大会が駒沢緑泉公園で盛大に行われ、職員が全員参加しております。



経営者のための実践講座「経営力を強化するための会計実務」を開催

大信は、地域の特性とお客様のニーズをふまえて、地域経済、お客様の発展にお役に立てるよう様々な取組みをしています。

17年度は、新たな企画として経営者、経理実務担当者の方々を対象とした実践セミナー「経営力を強化するための会計実務」を、7会場500名を超える参加者のもと開催いたしました。本講座は「独立行政法人中小企業基盤整備機構」の中小企業支援活動と連携した、具体的実践的な内容であったことから、ご参加の方々には大変好評で 継続実施の希望が多数寄せられています。

大信は、今後もお客様のご意見を承りながら、お役に立つ活動を実践してまいります。



実践セミナー会場風景

主要な事業の内容

A 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

G 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、住宅金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

(チ) 保険商品(損害保険)の窓口販売

(a) 住宅ローン関連の長期火災保険

(b) 店舗併用住宅関連の長期火災保険

営業のご案内

ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。平成17年4月以降も預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	10,000円以上	7日以上(お引き出しの2日前にご通知ください)
スーパー定期 自由金利型 定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りですから安心です。	1,000円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
大口定期 自由金利型 定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定 定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満 (1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利 定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上 (1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後 解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満 (1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚や入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立て、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上 (1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金 (NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財産 形成 預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 …… 積立期間3年以上 住宅預金 …… 積立期間5年以上 年金預金 ……

大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
- 大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
 - 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
 - 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 - 大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

ご融資〔個人ローン〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
ライフローン	お使いみちはご自由で、ABDEFの5つのタイプがあります。事業資金は除きます。	ABEタイプ300万円以内 Dタイプ500万円以内 Fタイプ1,000万円以内	7年以内 Fのみ10年以内
ライフローン (ハッピー)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	200万円以内	7年以内
サークルローン	お使いみちはご自由で、A～Cまで3つのタイプがあります。事業資金は除きます。(DHC会員に限ります)	100万円以内	7年以内
クリーン マイカーローン2	車のご購入にお使いください。	低公害車 5,000千円以内 一般車 3,000千円以内	7年以内 7年以内
シルバーライフローン	60歳以上70歳未満で大信に年金受給口座を有する方。	100万円以内	5年以内(隔月返済)
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン	入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	300万円以内	7年以内
教育ローン(はばたき)	入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	3,000万円以内	20年以内
ホームローン (くつろぎ)	お住まいのご購入・新築・増改築などにご利用ください。	6,000万円以内	30年以内
住宅資金借替 ローン	住宅金融公庫を大信のローンに借り換える場合にご利用ください。	700万円以内	15年以内
リフォームローン Aタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン Bタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	300万円以内	7年以内
提携住宅ローン	お住まいのご購入・新築・増改築費用のほか諸費用までご融資の対象となります。	6,000万円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資〔事業ローン〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型 貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備25年以内 運転15年以内
事業ローン	店舗の改装・増改築にご利用ください。	1億円以内	25年以内
事業者カード ローン	カードで事業資金のローンがご利用いただけます。A・Bの2つのタイプがあります。	1,000万円以内	1年もしくは 2年更新
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

ご融資〔事業再生資金〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金 『リニューアル』	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金 『スーパーロング』	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用 年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金 『キャピタルプラス』	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世代会社 『二世代会社』	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金 『オーナー』	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内 (最高50年以内)

主な手数料一覧(消費税込)

振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料	
当組合本支店・ 自店内宛	1万円未満	105円	
	1万円～3万円未満	210円	
	3万円以上	420円	
他 行 宛	電信扱い	1万円未満	315円
		1万円～3万円未満	525円
		3万円以上	735円
	文書扱い	1万円未満	210円
		1万円～3万円未満	420円
		3万円以上	630円

給振振込手数料は1件(他行宛)100円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・ 自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手)	840円 630円
	420円		
振込・送金の 組戻料	1件につき 210円	1件につき	630円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき 普通扱1通につき	1,050円 945円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,050円
不渡手形返却料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
取立手形 店頭呈示料	無料	1通につき ただし、1,000円を超える実費を 要する場合は、その実費を申し受けます	1,050円

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金	
①口座開設	3,150円	
②手形用紙の発行(1枚)	525円	
自己宛小切手の発行(1枚)	525円	
手形帳発行(1冊)	1,050円	
小切手帳発行(1冊)	420円	
残高証明書発行(1通)	315円	
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,050円	
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円	
貸金庫手数料	7,980円～31,500円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格	

円貨両替手数料

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～100枚	無料
101枚～300枚	210円
301枚～500枚	315円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚～	以降1,000枚毎に210円を加算します

(注)一人1日1回100枚迄に限り無料。ただし同日中の2回目(以降)の取引については有料となります。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金()		
			当組合カード		提携金融機関 カード		当組合本 支店宛・ 自店内宛	他行宛	
平日	8:00～8:45	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円	105円	210円	
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円	315円	630円	
	8:45～18:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	105円	210円	
		1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円	105円	210円	
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円	315円	630円	
	18:00～21:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円	利用できません		
	土曜日	8:45～14:00 *提携金融機関 カードは9:00～	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません	
			1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません	
			3万円以上	315円	630円	945円	1,260円	利用できません	
日曜日 祭日	8:45～17:00 *提携金融機関 カードは9:00～	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円	利用できません		
年末	8:45～17:00 *提携金融機関 カードは9:00～	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円	利用できません		

店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。()現金振込みが出来ない店舗もあります。振り込み金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度額までご利用できます。

キャッシュカード利用手数料(お引出/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用 組合 カード	提携金 融機関 カード	郵貯 カード	キャッシング (クレジット カード)
平日	8:00～8:45	無料	210円	210円	210円	無料
	8:45～18:00		無料()	105円	105円	無料
	18:00～21:00		210円	210円	210円	105円
土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱いできません			
	9:00～14:00		無料()	105円	105円	無料
日曜日・ 年末日	14:00～17:00	日曜日 105円 年末日 無料	210円	210円	210円	105円
	8:45～9:00		お取扱いできません			
年末日	9:00～17:00	年末日 無料	210円	210円	210円	105円

一部信用組合は105円 店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。1日あたりのお引出は500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、ご入金は1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。

融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱い	
1. 新規設定(1件)	東京都内 31,500円 東京都以外 52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 不動産担保抹消手数料(根)抵当権1件につき	5,250円
抹消同行の場合は都内10,500円左記以外21,000円(上記手数料含む)	
各種ローン事務取扱い	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
(1) ご融資後3年以内	21,000円
(2) " 3年超5年以内	10,500円
(3) " 5年超	5,250円
2. 一部繰上げ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,250円
新規融資事務用紙代一式	210円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円

資料編

貸借対照表	18
損益計算書	19
重要な会計方針及び注記事項	20~21
剰余金処分計算書	22
主要な経営指標の推移	
業務純益	
自己資本の状況	23
受取利息及び支払利息の増減	24
粗利益	
組合員数・普通出資金の推移	
普通出資配当	
資金運用・資金調達勘定の平均残高等	25
役務取引の状況	
その他業務収益の内訳	
有価証券、金銭の信託等の取得原価	
時価、貸借対照表価額及び評価損益	26
経費の内訳	
総資産利益率	27
総資金利鞘等	
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	
預貸率・預証率	
預金種目別平均残高	28
預金科目別残高・員外預金比率	
預金者別預金残高	
貸出金種類別平均残高	29
貸出金使途別残高	
貸出金担保別残高・員外貸出比率	
貸出金業種別残高・構成比	30
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	31
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	32
貸倒引当金の内訳	33
貸出金償却額	
財形貯蓄残高	
消費者ローン・住宅ローン残高	
有価証券種類別平均残高	
代理貸付残高の内訳	34
内国為替取扱実績	
公共債引受額	
公共債窓販実績	
外国為替取扱実績(取次)	

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額 単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り 小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 構成比 小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の取扱い -は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	平成16年度末	平成17年度末	負債及び組合員勘定の部	平成16年度末	平成17年度末
科目	金額	金額	科目	金額	金額
現金	7,809,993	6,255,115	預金積金	425,160,129	435,708,844
預け金	87,939,086	103,236,362	当座預金	7,029,810	7,439,976
有価証券	52,025,875	45,381,968	普通預金	118,364,075	128,818,172
国債	36,350,954	19,999,987	貯蓄預金	2,655,181	2,471,765
地方債	2,105,519	10,673,384	通知預金	784,092	690,037
社債	6,599,270	10,192,730	定期預金	251,894,407	256,522,563
株式	501,698	656,279	定期積金	41,537,164	37,881,070
その他の証券	6,468,433	3,859,586	その他の預金	2,895,396	1,885,258
貸出金	285,850,337	284,907,951	借入金	1,540,000	1,540,000
割引手形	4,701,376	4,302,171	借入金	1,540,000	1,540,000
手形貸付	20,296,968	17,260,072	その他負債	1,564,622	1,477,744
証書貸付	255,692,632	258,653,506	未決済為替借	61,242	55,104
当座貸越	5,159,359	4,692,202	未払費用	463,290	383,472
その他資産	2,395,011	2,678,802	給付補てん備金	77,859	56,105
未決済為替貸	51,274	50,318	未払法人税等	29,982	32,542
全信組連出資金	1,544,500	1,544,500	前受収益	298,740	297,412
商工中金出資金	166,000	166,000	払戻未済金	152,179	137,219
前払費用	41,592	42,970	職員預り金	199,464	205,669
未収収益	474,634	748,751	仮受金	106,349	163,674
仮払金	105,541	114,793	その他の負債	175,513	146,545
その他の資産	11,469	11,469	退職給付引当金	1,096,735	1,171,987
動産不動産	12,489,560	12,161,369	役員退職慰労引当金	241,411	272,299
事業用動産	760,516	653,170	再評価に係る繰延税金負債	160,664	160,664
事業用不動産	9,687,280	9,469,774	債務保証	3,465,439	2,814,104
保証金その他	2,041,763	2,038,424	負債計	433,229,003	443,145,645
繰延税金資産	2,172,636	1,498,856	組合員勘定	13,005,345	14,688,391
債務保証見返	3,465,439	2,814,104	出資金	7,970,531	8,235,527
貸倒引当金	7,913,593	1,100,494	普通出資金	6,920,531	7,185,527
(うち個別貸倒引当金)	(7,567,708)	(859,821)	優先出資金	1,050,000	1,050,000
			資本剰余金	1,050,000	1,050,000
			資本準備金	1,050,000	1,050,000
			利益剰余金	3,173,394	4,154,176
			利益準備金	1,420,000	1,543,000
			特別積立金	530,000	1,080,000
			(経営基盤強化積立金)	(380,000)	(730,000)
			(優先出資消却積立金)	(150,000)	(350,000)
			当期末処分剰余金	1,223,394	1,531,176
			当期純利益	804,903	1,143,188
			土地再評価差額金	352,476	352,476
			株式等評価差額金	458,943	896,210
合計	446,234,348	457,834,036	合計	446,234,348	457,834,036

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。なお20頁・21頁の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成16年度 金 額	平成17年度 金 額	科 目	平成16年度 金 額	平成17年度 金 額
経常収益	10,365,796	10,851,932	特別利益	155,838	116,946
資金運用収益	9,508,387	9,687,850	償却債権取立益	614	61,404
貸出金利息	8,976,598	8,740,002	貸倒引当金戻入額	150,024	-
預け金利息	277,543	578,933	その他の特別利益	5,199	55,541
有価証券利息配当金	188,684	302,152	特別損失	111,171	112,226
その他の受入利息	65,560	66,762	動産不動産処分損	37,104	7,953
役務取引等収益	460,537	460,152	減損損失	-	101,002
受入為替手数料	260,776	253,781	その他の特別損失	74,067	3,271
その他の役務収益	199,761	206,371	税引前当期純利益	1,102,648	1,637,655
その他業務収益	341,633	646,630	法人税・住民税及び事業税	20,000	20,000
国債等債券売却益	281,674	577,709	法人税等調整額	277,745	474,466
国債等債券償還益	406	-	当期純利益	804,903	1,143,188
その他の業務収益	59,552	68,921	前期繰越金	418,491	387,988
その他経常収益	55,237	57,298	当期末処分剰余金	1,223,394	1,531,176
株式等売却益	19,142	18,619			
その他の経常収益	36,094	38,679			
経常費用	9,307,813	9,218,997			
資金調達費用	451,440	462,989			
預金利息	379,924	399,201			
給付補てん備金繰入額	39,792	32,099			
借入金利息	30,704	30,704			
その他の支払利息	1,017	982			
役務取引等費用	387,731	372,917			
支払為替手数料	86,091	87,560			
その他の役務費用	301,639	285,356			
その他業務費用	31,032	22,561			
国債等債券売却損	28,700	22,284			
国債等債券償還損	1,062	-			
その他の業務費用	1,269	276			
経費	8,152,339	7,846,288			
人件費	5,605,184	5,411,967			
物件費	2,408,414	2,297,168			
税金	138,740	137,153			
その他経常費用	285,270	514,240			
貸倒引当金繰入額	-	402,391			
貸出金償却	242,163	99,744			
その他資産償却	17,506	-			
その他の経常費用	25,600	12,104			
経常利益	1,057,982	1,632,935			

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針及び注記事項

貸借対照表関係

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のあるものについては主として当期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法による償却原価法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、其他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。
2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は456百万円であります。
3. 動産、不動産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~47年	動産	2年~20年
----	--------	----	--------

4. 外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破産、特別清算等は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は5,553百万円であります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(退職給付債務に関する事項)

(単位:百万円)

退職給付債務	5,428
年金資産	1,356
未積立退職給付債務	4,071
会計基準変更時差異の未処理額	2,547
未認識数理計算上の差異	351
退職給付引当金	1,171

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%
-----	------	---------	------

7. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の3の5に規定する引当金であります。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,007百万円、延滞債権額は11,445百万円であり、「5」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方法によった場合に比べ破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は4,198百万円減少しております。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
10. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は47百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
11. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は519百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
12. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,019百万円であり、「5」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方法によった場合に比べ破綻先債権額及び延滞債権額は5,550百万円減少しております。
なお、9から12に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ9及び12に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。
13. 動産不動産の減価償却累計額3,875百万円
14. 貸借対照表に計上した動産不動産(固定資産)のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、営業用電話設備があります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

15. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号の規定により配当に充当することが制限されている時価を付したことにより増加した純資産額は1,248百万円であります。
16. 出資1口当たりの純資産額 1,743円43銭
17. 公金取扱い、日本銀行歳入復代理店、支援基金取引等のため預け金12,839百万円、有価証券1百万円を担保に供しております。
18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	19,999	19,999	0	-	0
地方債	10,669	10,479	189	-	189
社債	9,600	9,438	161	-	161
外国債券	900	917	17	17	-
合計	41,169	40,836	333	17	350

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの。

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	348	633	284	286	2
債券	603	596	7	0	7
国債	-	-	-	-	-
地方債	3	3	0	0	0
社債	600	592	7	-	7
その他	1,932	2,959	1,027	1,027	-
合計	2,884	4,189	1,304	1,314	9

なお、上記の「評価差額」から繰延税金負債408百万円を差し引いた金額896百万円を「株式等評価差額金」として計上しております。

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
7,596	596	22

21. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位:百万円)

非上場株式	22

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	22,190	18,918	657	-
国債	19,999	-	-	-
地方債	2,190	7,826	657	-
社債	-	10,192	-	-
外国債券	-	900	-	-
その他	-	1,023	97	-
合計	22,190	19,942	754	-

23. 借入金1,540百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

[会計方針の変更]

固定資産の減損に係る会計基準「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」及び「固定資産の減損に係る会計基準の運用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」が適用することとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより減損損失101百万円を特別損失に計上いたしました。この結果、当該会計基準を適用しなかった場合と比べ、減価償却額は2百万円減少し、経常利益は同額増加し、税引前当期純利益は、98百万円減少しております。

なお、信用組合においては、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」(平成5年3月3日大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減価償却累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

損益計算書関係

1. 減損損失

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、営業用店舗の一部について、101百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。減損損失の合計のうち、土地は74百万円、建物は26百万円です。

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業用店舗を基本単位としてグルーピングしております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 151円95銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	金 額	金 額
当期末処分剰余金	1,223,394,399	1,531,176,635
前期繰越金	418,491,168	387,988,304
当期純利益	804,903,231	1,143,188,331
土地再評価差額金取崩額	-	-
剰余金処分額	835,406,095	1,056,415,219
利益準備金	123,000,000	154,000,000
出資配当金	162,406,095	202,415,219
うち優先出資配当金	60,900,000	60,900,000
うち普通出資配当金	101,506,095	141,515,219
特別積立金	550,000,000	700,000,000
優先出資消却積立金	200,000,000	300,000,000
経営基盤強化積立金	350,000,000	400,000,000
次期繰越金	387,988,304	474,761,416

主要な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
利 益 等	経常収益	9,368,486	9,946,469	10,335,856	10,365,796	10,851,932
	経常利益(損失)	3,935,643	2,680,373	517,022	1,057,982	1,632,935
	当期純利益(純損失)	1,742,264	290,019	843,362	804,903	1,143,188
	出資に対する配当金	-	-	139,089	162,406	202,415
	優先出資に対する配当金	(0%) -	(0%) -	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900
普通出資に対する配当金	(0%) -	(0%) -	(1.2%) 78,189	(1.5%) 101,506	(2.0%) 141,515	
残 高 等	預金積金残高	340,622	402,327	413,695	425,160	435,708
	貸出金残高	266,197	289,047	287,617	285,850	284,907
	有価証券残高	35,148	42,080	58,591	52,025	45,381
	総資産額	358,023	416,909	430,330	442,768	455,019
	純資産額	8,777	10,007	12,128	13,005	14,688
	自己資本比率(%)	6.04	5.57	6.10	6.25	6.64
	普通出資金	6,193	6,389	6,605	6,920	7,185
	普通出資口数(口)	6,193,577	6,389,559	6,605,060	6,920,531	7,185,527
	優先出資金	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	優先出資口数(口)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
職員数(人)	669	705	662	634	621	

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

2. 自己資本比率については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項」の規定により記載しております。

業務純益

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度
業務純益	1,723,602	2,612,296

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

自己資本の状況(自己資本比率明細)

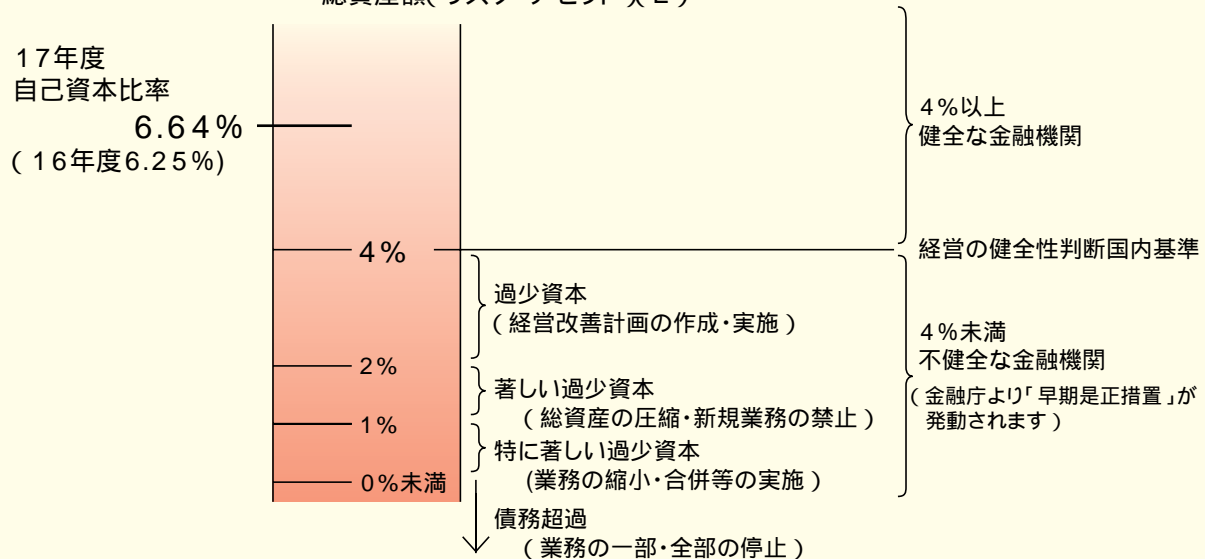
(単位:百万円)

項 目		平成16年度	平成17年度
基本的項目 〔中核自己資本 Tier1〕	出資金	7,970	8,235
	(うち非累積的永久優先出資金)	(1,050)	(1,050)
	資本準備金	1,050	1,050
	利益準備金	1,543	1,697
	特別積立金	1,080	1,780
	次期繰越金	387	474
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	計(A)	12,031	13,237
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	230	230
	一般貸倒引当金	345	240
	負債性資本調達手段等	1,540	1,540
	補完的項目不算入額()	-	-
	計(B)	2,116	2,011
控除項目 (C)	-	-	
自己資本額 (A)+(B)-(C)=(D)	14,148	15,248	
総資産額 (リスク・アセット)	資産(オン・バランス)項目	222,667	226,618
	オフ・バランス取引項目	3,465	2,814
	計(E)	226,133	229,432
自己資本比率 (D)/(E)×100	6.25%	6.64%	
中核自己資本(Tier1)に占める税効果資本の割合	18.05%	11.32%	

- (注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成9年大蔵省告示第192号。)に基づき算出した数値を記載しております。
2. 「その他有価証券の評価差損」欄は算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載しております。
3. 分子の自己資本額(D)には、配当等の外部流出額を含んでおりません。

大信は自己資本比率6.64%の健全な信用組合です
国内業務を行う金融機関は4%以上が健全の目安とされております

$$\text{大信の自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額(D)}}{\text{総資産額(リスク・アセット)(E)}} \times 100 = 6.64\%$$



受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成16年度	平成17年度
受取利息の増減	23,573	179,463
支払利息の増減	22,977	11,548

粗利益

(単位:千円、%)

科 目	平成16年度	平成17年度
資金運用収益	9,508,387	9,687,850
資金調達費用	451,440	462,989
資金運用収支	9,056,946	9,224,861
役務取引等収益	460,537	460,152
役務取引等費用	387,731	372,917
役務取引等収支	72,806	87,235
その他業務収益	341,633	646,630
その他業務費用	31,032	22,561
その他業務収支	310,601	624,069
業務粗利益	9,440,354	9,936,166
業務粗利益率	2.21%	2.28%

(注) $\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

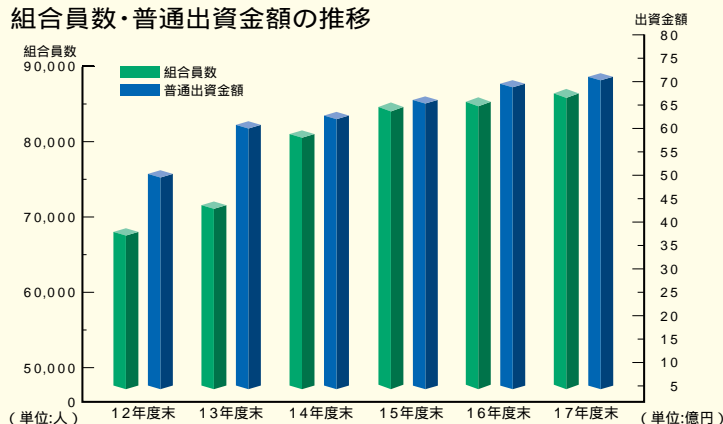
組合員数・普通出資金の推移

(単位:人、千円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	組 合 員 数	普通出資金	組 合 員 数	普通出資金
個 人	71,178	4,441,968	71,952	4,638,719
法 人	14,147	2,478,563	14,111	2,546,808
計	85,325	6,920,531	86,063	7,185,527

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

組合員数・普通出資金額の推移



堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の86,063名となっております。これは地元の取引先からの高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

普通出資配当

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度
普通出資に対する配当率	1.5	2.0

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	16年度	425,960	9,508,387	2.23
	17年度	435,289	9,687,850	2.22
うち貸出金	16年度	285,502	8,976,598	3.14
	17年度	285,005	8,740,002	3.06
うち預け金	16年度	116,409	277,543	0.23
	17年度	126,932	578,933	0.45
うち金融機関貸付等	16年度	-	-	-
	17年度	-	-	-
うち有価証券	16年度	22,353	188,684	0.84
	17年度	21,641	302,152	1.39
資金調達勘定	16年度	421,798	451,440	0.10
	17年度	434,172	462,989	0.10
うち預金積金	16年度	420,054	419,717	0.09
	17年度	432,434	431,301	0.09
うち譲渡性預金	16年度	-	-	-
	17年度	-	-	-
うち借入金	16年度	1,540	30,704	1.99
	17年度	1,540	30,704	1.99

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成16年度	平成17年度
役務取引等収益	460,537	460,152
受入為替手数料	260,776	253,781
その他の受入手数料	199,761	206,371
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	387,731	372,917
支払為替手数料	86,091	87,560
その他の支払手数料	1,655	1,594
その他の役務取引等費用	299,984	283,762

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成16年度	平成17年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	281,674	577,709
国債等債券償還益	406	-
その他の業務収益	59,552	68,921
その他業務収益合計	341,633	646,630

有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益 (単位:千円)

項 目		取 得 原 価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益	
有 価 証 券	売買目的有価証券	16年度	-	-	-	
		17年度	-	-	-	
	満期保有目的の債券	16年度	11,629,294	11,731,138	11,629,294	101,843
		17年度	41,169,462	40,836,322	41,169,462	333,139
	子会社・関連会社株式	16年度	-	-	-	-
		17年度	-	-	-	-
	その他有価証券	16年度	39,728,444	40,396,580	40,396,580	668,136
		17年度	2,907,788	4,212,506	4,212,506	1,304,718
	計	16年度	51,357,739	52,127,719	52,025,875	769,980
		17年度	44,077,250	45,048,828	45,381,968	971,578
金銭の信託	16年度	-	-	-	-	
	17年度	-	-	-	-	
デリバティブ等商品	16年度	-	-	-	-	
	17年度	-	-	-	-	

(注) 1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

経費の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成16年度	平成17年度
人 件 費	5,605	5,411
報酬給料手当	4,259	4,152
退職給付費用	743 (344)	677 (291)
社会保険料	565	551
役員退職慰労金他	36 (-)	30 (-)
物 件 費	2,408	2,297
事務費	733	758
動産不動産費	836	678
事業費	182	180
人事厚生費	54	58
預金保険料	328	339
その他	273	281
税 金	138	137
経 費 合 計	8,152	7,846

(注) 退職給付費用、役員退職慰労金他の()内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

総資産利益率

(単位:%)

項 目	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	0.24	0.36
総資産当期純利益率	0.18	0.25

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成16年度	平成17年度
資金運用利回(a)	2.23	2.22
資金調達原価率(b)	1.93	1.81
総資金利鞘(a-b)	0.29	0.40

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

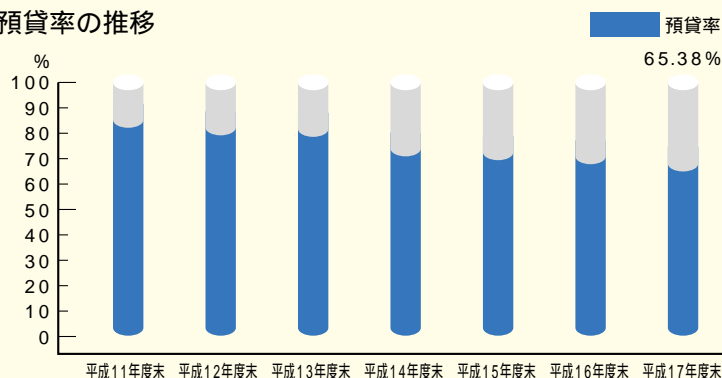
項 目	平成16年度末	平成17年度末
職員1人当たり預金残高	670	701
職員1人当たり貸出金残高	450	458
1店舗当たり預金残高	10,122	10,374
1店舗当たり貸出金残高	6,805	6,783

預貸率・預証率

(単位:%)

項 目	平成16年度	平成17年度
預 貸 率	(末 残)	65.38
	(期 中 平 残)	65.90
預 証 率	(末 残)	10.41
	(期 中 平 残)	5.00

預貸率の推移



預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成16年度		平成17年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	116,146	27.7	137,749	31.9
定期性預金	303,907	72.3	294,685	68.1
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	420,054	100.0	432,434	100.0

預金科目別残高・員外預金比率

(単位:百万円、%)

科 目	平成16年度末				平成17年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	7,029	1.7	185	2.63	7,439	1.7	248	3.33
普通預金	118,364	27.8	28,932	24.44	128,818	29.6	33,255	25.81
貯蓄預金	2,655	0.6	605	22.82	2,471	0.6	571	23.13
通知預金	784	0.2	21	2.77	690	0.1	28	4.18
定期預金	251,894	59.2	42,960	17.05	256,522	58.9	45,350	17.67
(うち自由金利)	(251,643)	(59.2)	(42,859)	(17.03)	(256,301)	(58.8)	(45,259)	(17.65)
定期積金	41,537	9.8	5,690	13.70	37,881	8.7	4,867	12.84
その他の預金	2,895	0.7	925	31.97	1,885	0.4	579	30.71
合 計	425,160	100.0	79,321	18.66	435,708	100.0	84,901	19.49

(注)平成17年度末は19.49%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

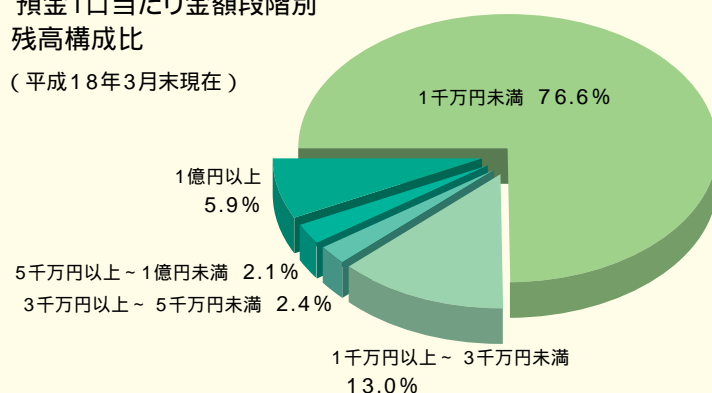
預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	350,648	82.5	356,502	81.8
法 人	74,511	17.5	79,206	18.2
一般法人	(72,787)	(17.1)	(78,065)	(17.9)
金融機関	(982)	(0.2)	(307)	(0.1)
公金	(741)	(0.2)	(834)	(0.2)
合 計	425,160	100.0	435,708	100.0

預金1口当たり金額段階別 残高構成比

(平成18年3月末現在)



地域に密着した
小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が76.6%を占めております。地元
に根をおろした小口多数取引の推進の
成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に
地域に密着した業務を進めてまいります。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成16年度		平成17年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	5,345	1.9	4,759	1.7
手形貸付	19,510	6.8	18,393	6.5
証書貸付	255,239	89.4	257,141	90.2
当座貸越	5,406	1.9	4,711	1.6
合 計	285,502	100.0	285,005	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	151,377	53.0	145,867	51.2
設備資金	134,472	47.0	139,040	48.8
合 計	285,850	100.0	284,907	100.0

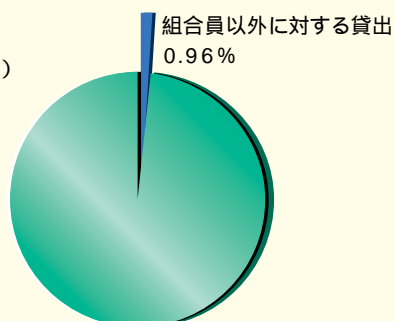
貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度末				平成17年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	15,797	5.5	1,342	8.49	14,698	5.2	1,120	7.62
有価証券	1,284	0.5	-	-	1,254	0.4	-	-
動産・不動産	184,441	64.5	653	0.35	185,747	65.2	710	0.38
その他	737	0.3	-	-	600	0.2	-	-
小 計	202,260	70.8	1,995	0.98	202,299	71.0	1,830	0.90
信用保証協会・信用保険	63,557	22.2	705	1.10	67,667	23.8	697	1.03
保証	19,259	6.7	647	3.35	14,120	5.0	212	1.50
信用	772	0.3	-	-	820	0.3	-	-
合 計	285,850	100.0	3,347	1.17	284,907	100.0	2,740	0.96

員外貸出比率

(平成18年3月末現在)

組合員に対する貸出
99.04%

法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は0.96%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

貸出金業種別残高・構成比

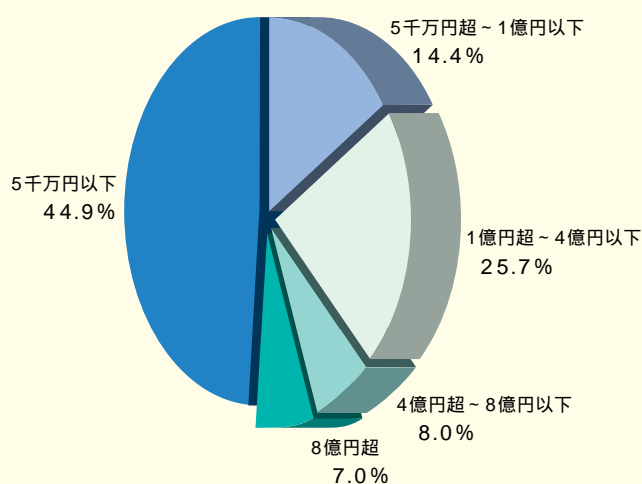
(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	22,626	7.9	21,692	7.6
農業	89	0.1	73	0.0
林業	75	0.0	45	0.0
建設業	22,635	7.9	22,117	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	700	0.3	579	0.2
情報通信業	4,051	1.4	4,104	1.5
運輸業	3,202	1.1	3,141	1.1
卸売・小売業	34,885	12.2	34,405	12.1
金融・保険業	607	0.2	469	0.2
不動産業	56,937	19.9	60,514	21.2
各種サービス	42,320	14.8	41,619	14.6
その他の産業	1,004	0.4	940	0.3
小 計	189,134	66.2	189,703	66.6
地方公共団体	8	0.0	5	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	96,707	33.8	95,198	33.4
合 計	285,850	100.0	284,907	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出先1先当たり金額段階別 残高構成比

(平成18年3月末現在)



貸出取引は各業種に分散され
バランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆様のあらゆる業種に分散されております。

大信は、地元でお預かりした預金は地元に戻すことを基本姿勢として、地元の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

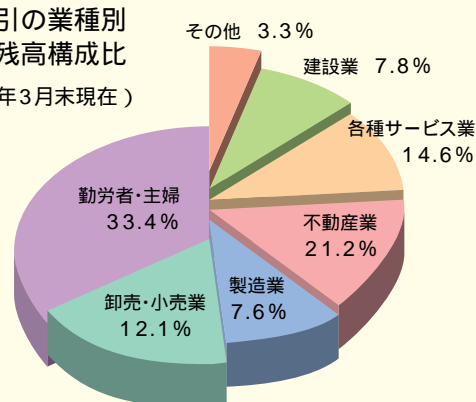
小口多数でリスクに強い
貸出取引基盤になっております。

大信の貸出先1先当たりの残高は、5千万円以下が44.9%、1億円以下が59.3%、と過半を占めており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。

都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

貸出取引の業種別 残高構成比

(平成18年3月末現在)



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C) / A
破綻先債権額	16年度	3,367	1,535	1,831	100.00
	17年度	1,007	993	14	100.00
延滞債権額	16年度	17,691	9,521	5,732	86.21
	17年度	11,445	8,497	843	81.60
3カ月以上延滞債権額	16年度	174	130	7	78.73
	17年度	47	42	0	89.36
貸出条件緩和債権額	16年度	626	303	58	57.66
	17年度	519	235	48	54.52
合 計	16年度	21,859	11,490	7,629	87.46
	17年度	13,019	9,768	906	81.98

- (注) 1. 「破綻先債権額」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号の
- イ. 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ハ. 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ニ. 商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者
- ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者
- 等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権額」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- なお、当期より従前の貸出償却に加えて20頁の重要な会計方針及び注記事項の「5」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方法によった場合に比べ破綻先債権額及び延滞債権額は5,550百万円減少しております。
3. 「3ヶ月以上延滞債権額」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し資産の健全性を万全にしております。

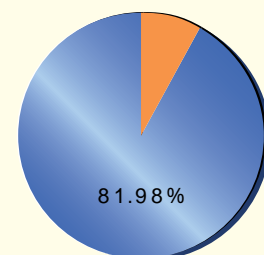
リスク管理債権合計は前期より88億40百万円減少し、貸出金残高2,849億7百万円に対する比率は4.56%となり、前期より3.08%改善しております。

信用リスク管理の徹底により、貸出資産に対する将来のリスクに備える貸倒引当金の貸倒実績率が低下したこと、並びに「破綻先債権額」及び「延滞債権額」のうち64億96百万円を直接償却したことにより、「貸倒引当金(C)」は67億23百万円減少いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証等(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は81.98%と高水準を維持しております。

今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。

リスク管理債権合計に対する保全率



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16年度	11,504	5,001	6,503	100.00	100.00
	17年度	4,265	4,214	51	4,265	100.00
危険債権	16年度	9,679	6,177	1,064	74.81	30.38
	17年度	8,296	5,383	807	6,191	74.62
要管理債権	16年度	800	433	66	62.37	17.98
	17年度	567	278	48	327	16.60
不良債権計	16年度	21,985	11,612	7,633	87.54	73.58
	17年度	13,129	9,876	908	10,784	82.13
正常債権	16年度	267,609				
	17年度	274,881				
合 計(総与信)	16年度	289,594				
	17年度	288,010				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
 なお、当期より従前の貸出償却に加えて20頁の重要な会計方針及び注記事項の「5」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方法によった場合に比べ破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,553百万円減少しております。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で上記1.~3.以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

自己査定の債務者区分と開示債権との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 〔対象債権:総与信〕	金融再生法の開示債権 〔対象債権:総与信〕	うち貸出金以外の債権 109	リスク管理債権 〔対象債権:貸出金〕
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,265	破綻先債権額
実質破綻先	危険債権	8,296	延滞債権額
破綻懸念先	要管理債権	567	3ヵ月以上延滞債権額
要注意先	正常債権	274,881	貸出条件緩和債権額
正常先			

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

正常先 = 業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

要注意先 = 今後の管理に注意を要する債務者

破綻懸念先 = 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先 = 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先 = 法的・形式的な経営破綻の事实在発生している債務者

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成16年度末		平成17年度末	
	期 末 残 高	増 減 額	期 末 残 高	増 減 額
一般貸倒引当金	345	11	240	105
個別貸倒引当金	7,567	2,185	859	6,707
貸倒引当金合計	7,913	2,173	1,100	6,813

(注)平成17年度は、部分償却(5,553百万円)を実施しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成16年度末	平成17年度末
貸出金償却額	1,594(242)	943(99)

(注)()内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成16年度末	平成17年度末
一般財形貯蓄	43	43
住宅財形貯蓄	16	14
年金財形貯蓄	116	92
合 計	176	151

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
消費者ローン	6,300	13.1	5,362	11.6
住宅ローン	41,772	86.9	40,909	88.4
合 計	48,073	100.0	46,272	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比
国債	7,517	33.6	3,757	17.4
地方債	499	2.2	4,904	22.7
社債	7,014	31.4	8,291	38.3
株式	399	1.8	380	1.7
その他の証券	6,923	31.0	4,307	19.9
貸付有価証券	-	-	-	-
合 計	22,353	100.0	21,641	100.0

(注)商品有価証券は、大信では保有しておりません。

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
全国信用協同組合連合会	3,075	2,533
商工組合中央金庫	168	101
中小企業金融公庫	213	171
国民生活金融公庫	185	137
住宅金融公庫	3,573	3,511
年金資金運用基金	69	65
その他の公庫・事業団	70	74
合 計	7,355	6,596

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	372,882	282,500	381,835	284,157
	他の金融機関から	601,218	281,385	612,935	292,057
代金取立	他の金融機関向け	3,839	5,402	3,573	5,304
	他の金融機関から	26,171	46,833	25,595	45,986

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国債	340	227
地方債・政府保証債	-	-
合 計	340	227

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国債・その他公共債	20(20)	49(44)
合 計	20(20)	49(44)

(注) ()内数値は、受渡基準での数値となっております。

外国為替取扱実績(取次)

(単位:千ドル)

区 分	平成16年度	平成17年度
貿易	179	200
輸出	9	0
輸入	170	200
貿易外	3,955	3,682
合 計	4,134	3,882

役員一覧及び常勤役員紹介 (平成18年6月27日現在)

代表理事 中津川正裕
 代表理事 四角 哲二
 専務理事 高橋 一昭
 常務理事 柴橋 英二
 常務理事 安田 眞次
 常勤理事 熊谷 直裕
 常勤理事 古仲 昭男
 常勤理事 大木 秀一
 常勤理事 加納 猛
 常勤理事 斉藤 哲
 理事(非常勤) 森下 繁己
 理事(非常勤) 関水 和武
 理事(非常勤) 鶉橋 誠一
 常勤監事 阿由葉繁實
 監事(非常勤) 山本 一成
 員外監事 河和 哲雄
 弁護士



代表理事・理事長
中津川正裕



代表理事・専務理事
四角 哲二



常務理事
高橋 一昭



常務理事
柴橋 英二



常務理事
安田 眞次



理事
熊谷 直裕



理事
古仲 昭男



理事
大木 秀一



理事
加納 猛

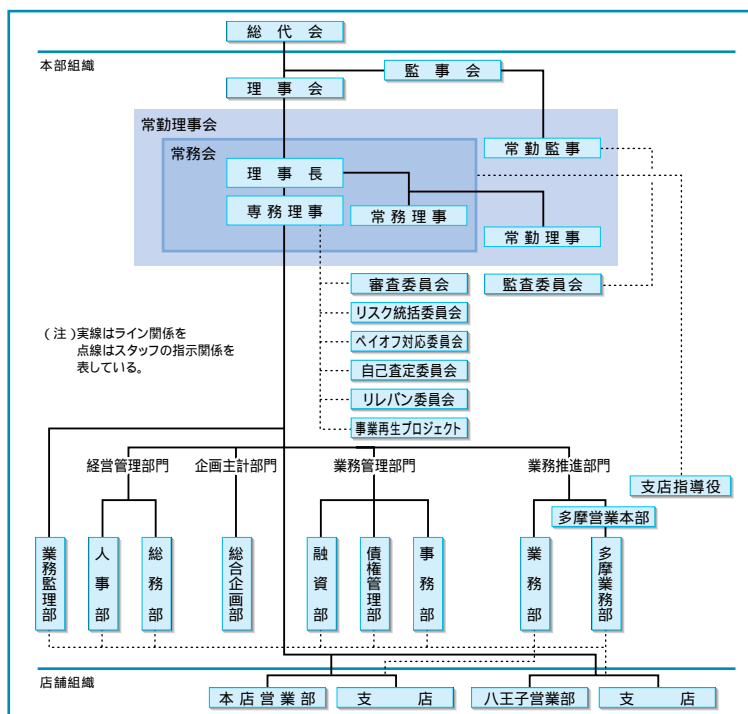


理事
斉藤 哲



常勤監事
阿由葉繁實

組織図 (平成18年4月1日現在)

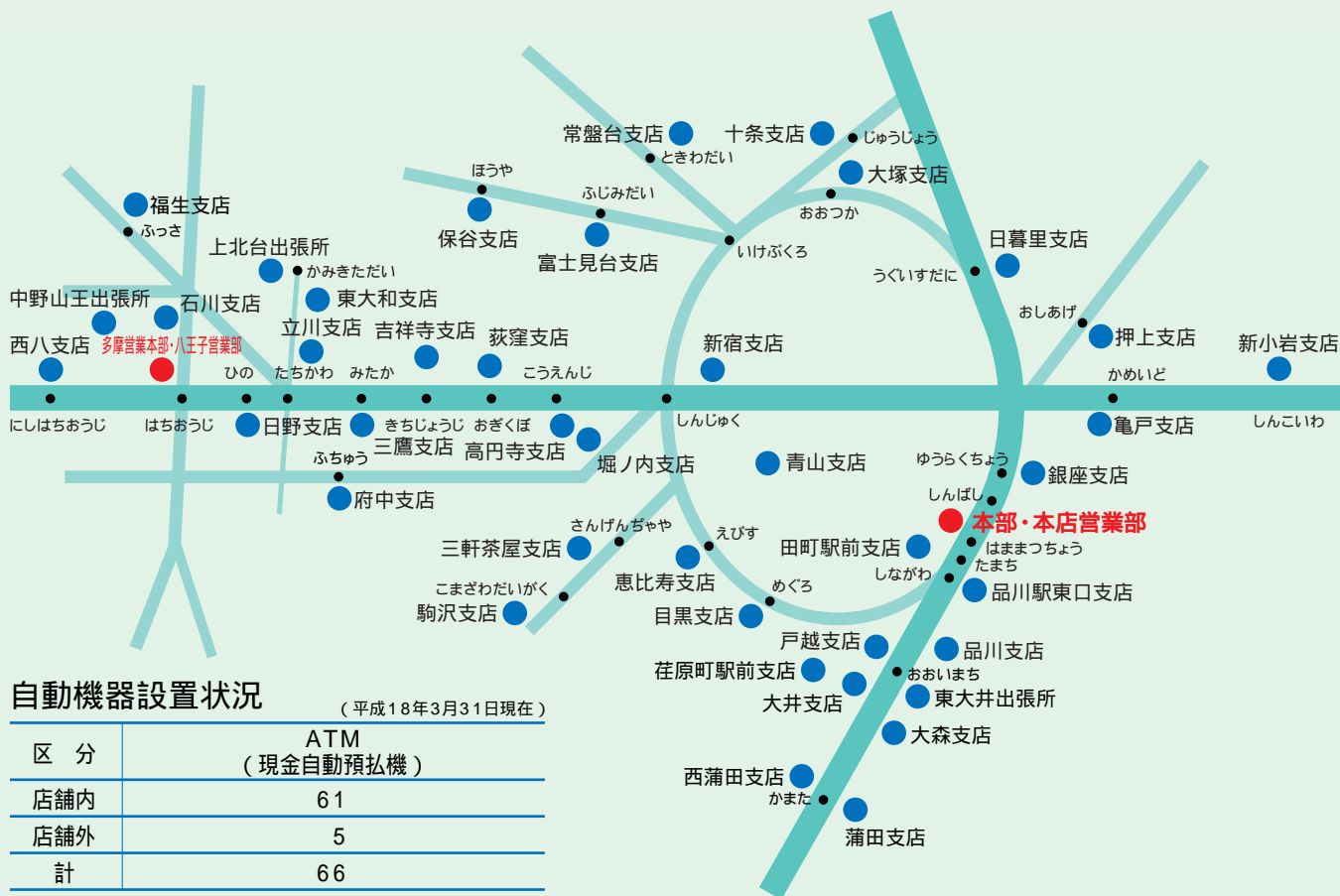


職員数

年度	平成16年度末	平成17年度末
男子	509名	495名
女子	125名	126名
合計	634名	621名

地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円(離島を除く)



自動機器設置状況

(平成18年3月31日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	61
店舗外	5
計	66

自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日 午前8:00～午後8:00(ただし、午後6時以降の通帳取引を除く)
 なお、本店営業部、品川駅東口支店、十条支店、八王子営業部、中野山王出張所、三鷹支店、富士見台支店は午後9時までご利用いただけます。

土曜・日曜日 午前8:45～午後5:00(ただし通帳取引を除く)
 祝日・年末日

店舗一覧

〔自動化コーナー(ATM) — 平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。印店舗 土・日・祝日・年末日稼働、印店舗 土・日・年末日稼働、印店舗 土・年末日稼働(祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を除く。ただし5月5日が日曜日の場合は稼働)〕

本部	〒105-8610 港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0111(代)	福生支店	〒197-0011 福生市福生1004	☎042(553)0611(代)
本店営業部	〒105-8610 港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0121(代)	品川支店	〒140-0004 品川区南品川3-6-53	☎03(3474)1333(代)
品川駅東口支店	〒108-0075 港区港南2-3-1	☎03(3474)8326(代)	西蒲田支店	〒146-0094 大田区東矢口3-20-5	☎03(3738)1106(代)
十条支店	〒114-0034 北区上十条2-31-1	☎03(3907)5111(代)	駒沢支店	〒154-0012 世田谷区駒沢3-22-1	☎03(3414)0151(代)
目黒支店	〒153-0064 目黒区下目黒6-18-25	☎03(3711)5656(代)	大井支店	〒140-0014 品川区大井1-23-7	☎03(3773)1536(代)
高円寺支店	〒166-0003 杉並区高円寺南4-45-4	☎03(3318)1111(代)	東大井出張所	〒140-0011 品川区東大井6-9-6	☎03(5493)1911(代)
亀戸支店	〒136-0071 江東区亀戸1-27-9	☎03(3685)3351(代)	大森支店	〒143-0015 大田区大森西3-19-12	☎03(3765)1011(代)
蒲田支店	〒144-0052 大田区蒲田4-22-17	☎03(3732)3221(代)	八王子営業部	〒192-0081 八王子市横山町24-1	☎042(642)0201(代)
日暮里支店	〒116-0014 荒川区東日暮里5-10-3	☎03(3802)8181(代)	中野山王出張所	〒192-0042 八王子市中野山3-5-9	☎042(626)4111(代)
新宿支店	〒160-0022 新宿区新宿5-1-1	☎03(3356)2151(代)	日野支店	〒191-0011 日野市日野本町2-18-11	☎042(582)2121(代)
三軒茶屋支店	〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-14-10	☎03(3424)3181(代)	西八支店	〒193-0835 八王子市千代町2-3-18	☎042(661)6221(代)
新小岩支店	〒124-0023 葛飾区東新小岩5-2-6	☎03(3691)9536(代)	石川支店	〒192-0032 八王子市石川町522-4	☎042(646)0301(代)
大塚支店	〒170-0004 豊島区北大塚1-34-12	☎03(3918)6411(代)	青山支店	〒107-0061 港区北青山2-12-32	☎03(3401)0145(代)
銀座支店	〒104-0061 中央区銀座2-10-18	☎03(3542)8051(代)	保谷支店	〒178-0064 練馬区南大泉4-55-5	☎03(3924)3311(代)
吉祥寺支店	〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10	☎0422(22)9221(代)	立川支店	〒190-0011 立川市高松町2-11-24	☎042(524)6681(代)
恵比寿支店	〒150-0021 渋谷区恵比寿西1-2-1	☎03(3463)0561(代)	堀ノ内支店	〒166-0013 杉並区堀ノ内3-3-15	☎03(3311)1141(代)
常盤台支店	〒174-0063 板橋区前野町2-4-2	☎03(3969)2535(代)	三鷹支店	〒181-0013 三鷹市下連雀3-35-1	☎0422(48)2311(代)
戸越支店	〒142-0041 品川区戸越2-6-1	☎03(3786)5121(代)	東大和支店	〒207-0014 東大和市南街3-55-8	☎042(567)2011(代)
府中支店	〒183-0023 府中市宮町1-33-11	☎042(363)7511(代)	上北台出張所	〒207-0023 東大和市上北台2-892-3	☎042(562)1581(代)
押上支店	〒130-0002 墨田区業平4-1-2	☎03(3625)5001(代)	荻窪支店	〒167-0043 杉並区荻窪1-19-9	☎03(3391)1931(代)
田町駅前支店	〒108-0014 港区芝5-16-2	☎03(3453)3201(代)	富士見台支店	〒177-0034 練馬区富士見台2-18-5	☎03(3999)7163(代)
荏原町駅前支店	〒142-0053 品川区中延5-1-1	☎03(3786)8161(代)			

大信のあゆみ

1952
昭和27年

- 8. 東京畜産信用協同組合(食肉業者を組合員とする業域信用組合)を港区芝高浜町に設立・同登記完了

1955
昭和30年

- 9. 業務開始
- 8. 日東信用組合吸収合併、これを機に都内一円(除く離島)を営業区域とし、中小企業者ならびに勤労者を取引対象とする地域信用組合に転換

1959

- 10. 大東京信用組合と改称

1962

- 9. 創立10周年、「財団法人あすなろ会」を創設

1970

- 4. 窓口営業時間を、平日は午後7時まで、土曜日は午後3時まで延長

1972

- 11. 創立20周年記念事業として新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転

1973

- 9. 第一次オンライン開始

1975

- 2. 初代理事長森下長平の逝去により関水 誠が第2代理事長に就任

1983

- 2. 新オンラインシステム完成

1992

平成4年

- 3. ATM(現金自動預払機)を稼働
- 4. 日本銀行蔵入復代理店として事務取扱を開始
- 5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に就任
- 9. 「障害者雇用優良事業所」として労働大臣表彰受賞

1994

平成6年

- 3. 国債の窓販業務、大蔵大臣の認可を受ける。

1995

平成7年

- 3. 全24店舗が日本銀行蔵入復代理店の認可を受ける
- 5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に再任
- 5. 第43回通常総代会で会長制導入、関水会長・平井理事長体制スタート

1997

平成9年

- 4. 「夜7時まで」の営業時間を午後4時までに変更
- 5. オンラインシステムを自営からSKCへ移行完了

1998

平成10年

- 5. 関水前理事長「勲4等」に叙せられ「旭日小綬章」受賞の栄に浴される

1998

平成10年

- 5. 品川信用組合と事業譲渡契約を締結
- 6. 第46回通常総代会で品川信用組合の事業譲受けが承認される。平井会長・石井理事長新体制スタート

2000

平成12年

- 11. 品川信用組合の事業譲受け完了(6店舗譲受け)
- 6. 振興信用組合と事業譲渡契約を締結

2001

平成13年

- 6. 第48回通常総代会で振興信用組合の事業譲受けが承認される
- 2. 大井町駅前支店を大井支店に名称変更し、旧大井支店を東大井出張所として大井支店に統合、荏原支店を平塚橋出張所として戸越支店に統合

2001

平成13年

- 5. 振興信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け)
- 6. 石井理事長が関東信用組合健康保険組合の理事長に就任

2002

平成14年

- 2. 三栄信用組合ならびに第三信用組合と事業譲渡契約を締結
- 4. 臨時総代会にて三栄・第三信用組合の事業譲受けが承認される

2002

平成14年

- 5. 三栄信用組合の事業譲受け完了(7店舗譲受け)
- 7. 第三信用組合の事業譲受け完了(1店舗譲受け)

2002

平成14年

- 10. 飯倉支店を青山支店に統合、上北台支店を上北台出張所として東大和支店に統合、商品川出張所と平塚橋出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更

2003

平成15年

- 11. (財)あすなろ会と共催で第一回合同時局講演会を開催
- 3. 多摩地域の取引先を対象にした異業種交流会「だいしん」経営研究会」が発足

2004

平成16年

- 12. 田町駅前支店、芝税務署近くの矢花ビルへ移転

2005

平成17年

- 2. 府中支店、市の道路拡張工事に伴い府中駅前に仮移転
- 1. 京浜蒲田出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更
- 3. 府中支店新築開店
- 7. 大塚支店、折戸通り商店街中程に移転

ディスクロージャー項目と掲載頁

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。
印は協金法施行規則第12条の2に定められた法定開示項目であり、印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

信用組合開示項目		掲載頁	
概況及び組織に関する事項	1. 事業方針	4	
	2. 事業の組織	35	
	3. 理事及び監事の氏名、役職名(役員一覧)	35	
	4. 事業所の名称・所在地(店舗一覧)	36	
	5. 自動機器設置状況	36	
	6. 地区一覧	36	
	7. 組合員数	24	
	8. 総代・総代会	4	
	9. 子会社等の状況	(該当会社なし)	
主要業務内容・業務に関する事項	10. 主要な事業の内容(取扱商品内容等)	13~15	
	11. 直近事業年度の事業概況	2~3	
	12. 経常収益	22	
	13. 業務純益等	22	
	14. 経常利益(主要な経営指標の推移)	22	
	15. 当期純利益(主要な経営指標の推移)	22	
	16. 普通出資金、普通出資口数(主要な経営指標の推移)	22	
	17. 純資産額(主要な経営指標の推移)	22	
	18. 総資産額(主要な経営指標の推移)	22	
	19. 預金積金残高(主要な経営指標の推移)	22	
	20. 貸出金残高(主要な経営指標の推移)	22	
	21. 有価証券残高(主要な経営指標の推移)	22	
	22. 自己資本比率(主要な経営指標の推移)	22	
	23. 出資に対する配当金(主要な経営指標の推移)	22	
	24. 職員数(主要な経営指標の推移)	22・35	
主要業務に関する指標	25. 業務粗利益、業務粗利益率	24	
	26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	24	
	27. 資金運用動向・資金調達動向の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	25・27	
	28. 受取利息、支払利息の増減	24	
	29. 役員取引の状況	25	
	30. その他業務収益の内訳	25	
	31. 経費の内訳	26	
	32. 総資産経常利益率	27	
	33. 総資産当期純利益率	27	
	預金に関する指標	34. 預金種目別平均残高	28
35. 預金科目別残高・員外預金比率・預金者別預金残高		28	
36. 財形貯蓄残高		33	
37. 職員一人当たり預金残高		27	
貸出金等に関する指標	38. 一店舗当たり預金残高	27	
	39. 貸出金種類別平均残高	29	
	40. 貸出金担保別残高・員外貸出比率	29	
	41. 貸出金使途別残高	29	
	42. 貸出金業種別残高・構成比	30	
	43. 預貸率(期末、期中平均)	27	
	44. 消費者ローン・住宅ローン残高	33	
有価証券類に関する指標	45. 代理貸付残高の内訳	34	
	46. 職員一人当たり貸出金残高	27	
	47. 一店舗当たり貸出金残高	27	
	48. 商品有価証券種類別の平均残高	(取扱実績なし)	
	49. 有価証券種類別平均残高	33	
	50. 預証率(期末、期中平均)	27	
	51. リスク管理の態勢	7	
業務運営	52. 法令遵守の態勢	5・6	
	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	18~22	
	54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (1) 貸前債権 (2) 返済債権 (3) 30日以上返済債権 (4) 貸出条件債権	31	
	55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (1) 貸前債権及びこれに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 要管理債権 (4) 正常債権	32	
	56. 自己資本の状況(自己資本比率明細)	23	
	57. 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益	26	
	58. 外貨建資産残高	(取扱実績なし)	
	59. オフバランス取引の状況	(取扱実績なし)	
	60. 先物取引の時価情報	(取扱実績なし)	
	61. オプション取引の時価情報	(取扱実績なし)	
	62. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	33	
	63. 貸出金償却額	33	
	64. 法定(協金法第5条の5)の会計監査人による監査結果	9	
	その他の業務その他	65. 内国為替取扱実績	34
		66. 外国為替取扱実績(取次)	34
67. 公共債窓販実績		34	
68. 公共債引受実績		34	
69. 手数料一覧		16	
70. トピックス		10~13	
71. 当組合の考えかた (1) 経営理念 (2) 地域密着型金融推進計画		4・8	
72. 沿革・歩み		37	
73. 地域貢献活動		10~12	
74. 財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認		9	

盗難・偽造キャッシュカードや銀行名を騙り送付されてくるCD-ROM等にご注意を!

最近盗難・偽造キャッシュカードにより預金が引き出される事件が全国で多発しています。特に生年月日・電話番号や車の登録番号等の暗証番号はもっとも危険です。暗証番号はお客様がATMで簡単に変更できます。また、金融機関名を騙り送付されてくるCD-ROM等でご不審な点は、下記のインターネットモバイルバンキング専用電話にお問い合わせください。

電話番号 03 - 3436 - 7373 (9:00 ~ 17:30)

